

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 25. 4. 19 第 183 回国会第 6 号

4 月 19 日（金）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 22 号）

- ・太田国土交通大臣、西村内閣府副大臣、鶴保国土交通副大臣、坂井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・三日月大造君外 1 名（民主）提出の修正案について、提出者三日月大造君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成一民主、みんな、共産 反対一自民、維新、公明）
- ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
- ・望月義夫君外 5 名（自民、民主、維新、公明、みんな、共産）から提出された附帯決議案について、井上英孝君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

桜井 宏君（自民）

- ・国土強靱化と本法律案の背景、趣旨について大臣に伺いたい。
- ・住宅や多数の者が利用する特定建築物の耐震化率を平成 27 年までに 9 割とする目標を掲げているが、その達成は可能か。国土交通省の見解を伺いたい。
- ・全国で耐震診断、耐震改修を進めるためには、多額の費用がかかるが、その費用の確保についての見通しを伺いたい。

樋口 尚也君（公明）

- ・地方公共団体の耐震診断、耐震改修に対する補助制度の状況と地方公共団体にどのように協力を求めるのかについて伺いたい。
- ・今回の改正で耐震改修について容積率、建ぺい率の緩和がなされることになるが、その効果はどのように考えられるか。
- ・住宅等についても耐震化の努力義務が課されたことを受け、耐震化率 100%に向けた大臣の決意を伺いたい。

三日月 大造君（民主）

- ・ホテル・旅館等は、耐震改修で高い補助率が適用される耐震改修促進法改正案の避難所等の防災拠点に指定することができるのか。また、災害対策基本法改正案の指定避難所等と耐震改修促進法改正案の避難所との違いは何か。

か。

- ・都道府県耐震改修促進計画に盛り込まれた建築物については、所有者の経済的負担の軽減を図るため、都道府県による費用負担と国の支援措置を法文に盛り込むべきではないか。
- ・耐震診断の結果の公表についての省令を定めるに当たっては、必要以上に民間事業者の経営を歪めることにならないよう、民間事業者や地域経済に与える影響に十分に配慮する必要がある旨を法文に盛り込む必要があるのではないか。
- ・耐震改修マークの表示制度については、一部自治体で運用されている表示制度との統一を図るとともに、その運用を監視していく必要があるのではないか。

西岡 新君（維新）

- ・耐震診断を実施する者に必要な資格は何か。また耐震診断を実施する者に対する講習の期間等はどのようにするのか。
- ・地方公共団体の財政事情を考えると、耐震診断等の補助に係る地方公共団体の一部負担をなくす必要があるのではないかと考えるがいかがか。
- ・耐震診断の義務付けの対象となる建築物に対して誰がどのように通知するのか。また、国土交通省としてどのくらいの期間内で通知できると想定しているのか。

坂元 大輔君（維新）

- ・耐震診断結果の公表方法について、地方公共団体に対して公表方法等の統一を国土交通省として指導していく考えはないのか。
- ・耐震診断結果の公表や基準適合認定建築物の表示制度については、旅館等の事業者が不利益を被らないような方法を検討する必要があると考えるが大臣の考えはどうか。また、地方公共団体への財政支援について大臣の決意を伺いたい。

杉本 かずみ君（みんな）

- ・耐震改修した結果、建物の資産価値が上がることにより固定資産税評価額は上がるのか。また、固定資産税評価額が上がった場合の負担の増加への対策にはどのようなものがあるのか。
- ・耐震改修促進には技術者の確保や育成が重要であるが、技術者に対する講習だけで、必要な技術者は確保できるのか。
- ・免震構造及び制震構造の建物の普及状況はどうなっているのか。また、液状化対策はどのような状況なのか。

穀田 恵二君（共産）

- ・耐震化の目標に対する現在の到達点は遅れている状況にあるが、その理由はどのようなものか。また、政府は、それをどのように認識しているのか。
- ・全旅連等より、耐震改修には数千万円から数億円の費用がかかり、銀行からの融資の保証もないので、本法律案の影響が大きく、大幅な支援の拡充を望む意見が出ている。このような意見に、国土交通省はどのように応えるのか。
- ・マンションが大規模な耐震改修を行う場合の決議要件が4分の3から2分の1に緩和されることに伴い、マンションの管理規約も改正する必要があるものと考えているが、政府はどのようにして促していくのか。

2 気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第23号）

- ・太田国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。